

---

 <協同のひろば>
 

---

## 国労・北海道闘争団、労働者協同組合へ本格的取り組みへ

手 島 繁 一 (法政大学講師)

国労闘争は、1992年5月の中央労働委員会の裁定以降、新たな段階を迎えています。全国36の闘争団は、長期の闘争態勢の確立のために、物販の統一センターとして生活事業センターを設立、また「傷病・災害救済基金（デール基金）」を発足させてきましたが、現在重点課題として取り組まれているのが、労働者協同組合としての自らの確立と、それによる大々的な事業展開です。

わが国有数の労働組合である国労が労働者協同組合の戦列に加わることにできれば、労働者協同組合グループの設立と事業拡大と併せて、わが国の労働者協同組合運動はまた新しい発展段階に踏み出すことになるでしょう。さらに、労働組合運動にとっても、単なる戦術上の選択肢の拡大ということに止まらず、運動の豊かで新しい在り方を指し示すことになるでしょう。

この度、北海道闘争団は労働者協同組合への本格的な発進に向けて、各地の経験の交流と意思統一を行いました。国労留萌闘争団は、この意思統一にもとづいて直ちに自治体への要請行動を行ないましたが、その模様は地元の新聞に大きく報道され、地域づくり・振興の観点からも注目されるものとなっています。こうした流れを、前稿で紹介した『協同』のための北海道集会にぜひとも合流させることが期待されます。

以下、各闘争団の取り組みの模様を簡単に紹介しましょう。

### <音威子府>

1991年6月に労働者協同組合を設立。設立の目的は、①闘争団の生活対策、長期闘争体制への財政的基盤作り、②地域の産業振興と雇用の確保・拡大による地域の活性化の二点。

事業としては、木材工芸と羊羹作りの二本柱。初年度で、生産と販売体制の基礎がためは完了し

た。自治体との関係では、木工用機械購入のために480万円の補正予算を組ませ、木工施設も無料で提供してもらった。羊羹についても、自治体の援助で生産体制が確立した。

第二年度の課題は、木工・羊羹の地場産品としての定着化へ努力するとともに、「地域活性化」にむけて住民と一体となった運動をどう展開していくかである。1月25日には、自治体への要請を行った。要請内容は、①木工の新たな商品開発と大量生産のための機械購入・貸与、②羊羹生産の効率化と労働条件改善のための機械導入への助成、③村としての商品の活用、であった。

今後の事業目標は、事業高ベースで、93年6月までに3900万円、94年6月までには5200万円と設定されている。

### <留萌>

『日刊留萌』（1993年2月20日付け）の記事を参照。

### <稚内>

事業の主体を、①有限会社「ユーズカンパニー」（収入目的の事業や取引先の都合によるもの）、②「労働者協同組合」（自治体などの仕事や街起こし関連の事業）との二本立てで検討中。

事業の内容は、これも構想の段階ではあるが、とりあえず以下のようなことを考えている。

①廃棄物処理への提案と事業化。北海道・富良野・群馬・玉村などの実態を調査し、根本的な廃棄物処理に合わせた施策を作り上げ、それを支える体制を整える。②警備業。③一般貨物運送事業。単なる利益の追求に止まらず、全国の闘争団の産直・地場商品の流通部門となることで、闘いと商品の新たなネットワーク・システムを作り上げることができるのでは。

93年2月20日より

# 労働者協同組合を設立へ

## 国労留萌 闘争団 市に支援要請

国労留萌闘争団(田辺和彦団長)は十八日、団員が生活対策と地域活性化に結びつける「労働者協同組合」の設立に向け、留萌市の支援を理事者に要請した。

元国鉄清算事業団職員である留萌闘争団のメンバーは十五人。除排習作業や農産物の販売などで生活の場を確保、さらに支援団体の援助を受けながら解雇撤回・J-R復帰を求める運動を展開している。

労働者協同組合は、闘争団あるいは支援団体(者)の出資金を運転資金にして団員の仕事を確保、同時に地域経済の活性化に結びつけようというもの。道内

西野助役(右)に支援を要請する闘争団のメンバー



「では、市管内音威子府村の闘争団が協同組合を設立し、羊かんづくり、リフトレットの印刷などを手がけている。」

留萌闘争団では、今年六月ごろをメドに協同組合を確定させ、廃食用油を活用した固形せっけん、粉せっけんを製造、販売する考えだ。環境問題がクローズアップされる中で、リサイクル運動にひと役を買おうというねらいもあるが、製造機、粉せっけんにするための高速粉砕機の購入資金、施設の確保が課題という。

十八日午後、闘争団の川端一男副団長、宮西忠雄事務局長の二人が市役所を訪れ、西野正和助役に経過を説明、機械購入費の助成と施設の貸与を求める要請書を手渡した。

留萌市では、行政としてどのような支援ができるのか、検討することになっている。

### 〈深川〉

「生活者・労働者協同組合」を設立する方針決定。目的は「地域において、新たな仕事を中心として一定の事業を確立推進し、離職者や有資格者と地域生活者が、相互扶助の精神を基本とし、快適な生活を推進して行くこと」(「方針書」より)。具体的な事業内容としては、①住宅・生活関連(電話一本で「なんでもや」住宅関連、生活関連へのメンテナンス・ケアなど)。②「ユーザー車検」制度の活用。③自治体事業の請け負い(ゴミの分別、リサイクル化・少量化・道路・側溝などの修理・補修)。④農作業におけるオペレーターなど。

### 〈函館〉

2月6日の闘争団全体会議で「労働者協同組合」を93年中に設立する方針決定。「方針書」によると、「三年間の闘争団の闘いと自活状況をしっかり総括」、「さまざまに議論を積み重ねてきた」が「『アルバイト依存』の現状を早急に克服することが重要であることもはっきりしてきた」。

「結論として、闘争団結成当時の『みんなで働き、みんなで戦う』体制づくりに立ち返るべきであり、解雇撤回を目指して闘い続ける労働者の事業体としては、『労働者協同組合』がふさわしいのではないかと考えた。」

事業内容は具体化されていないが、第一段階として各自治体の公共事業、ゴミ・産業廃棄物・医療廃棄物などの処理の実態、老人福祉政策などの調査に取り組むとともに、労働者協同組合の理念、考え方、組織、運営についての認識を深め合うこと、第二段階として、地評、地区労、関係単産、市町村議員、自治体へ協力を要請するとともに、必要な知識、技術、資格などを取得する、という段取りで労働者協同組合へ発進することになった。

このほか、〈帯広〉では自主生産事業体をめざしました。〈釧路〉では有限会社の方向で、〈札幌〉では株式会社化の方向での生活対策が考えられています。